

# 平成28年版 成果レポート（案）

～成果の検証と改善に向けた取組～

## 第1編（第一次行動計画の評価）

### 【教育委員会関係】

#### 第1編（第一次行動計画の評価）

#### 第1章 第一次行動計画の4年間を振り返って

（3）施策の総括（4年間の取組をふまえた成果と課題）…………… 1

（4）選択・集中プログラムの総括（4年間の取組をふまえた成果と課題）…………… 2

#### 第2章 施策の取組

#### （6）施策評価表

施策2 2 1：学力の向上…………… 3

施策2 2 2：地域に開かれた学校づくり…………… 11

施策2 2 3：特別支援教育の充実…………… 15

施策2 2 4：学校における防災教育・防災対策の推進…………… 19

#### 第3章 選択・集中プログラムの取組

#### （5）選択・集中プログラムの取組評価表

新しい豊かさ協創プロジェクト1：

未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト…………… 23

## 第1編（第一次行動計画の評価）

### 第1章 第一次行動計画の4年間を振り返って

#### （3）施策の総括（4年間の取組をふまえた成果と課題）

##### 221 学力の向上（教育委員会）

子どもたちが将来自立するために必要な能力や態度、知識を身につけられるよう、学校・家庭・地域が一体となって学力向上に取り組むとともに、発達段階に応じたキャリア教育や教職員の資質向上、いじめや暴力行為等の未然防止・早期対応などに取り組ましました。その結果、学校に満足している子どもたちの割合は82.5%と平成27年度の目標をわずかに達成できなかったものの、平成27年度全国学力・学習状況調査において、小中学校とも改善の兆しが見られました。

今後、学力の向上に向け、学校での組織的な取組はもとより、生活習慣・読書習慣の確立等、家庭・地域での取組をさらに進める必要があります。また、グローバル人材の育成、キャリア教育、就学前教育の充実、いじめ、暴力行為等の問題行動および不登校への対応など、多様化する教育課題に対して、よりきめ細かな取組を進める必要があります。

##### 222 地域に開かれた学校づくり（教育委員会）

平成24年度から全ての県立学校において学校関係者評価を義務化するとともに、小中学校については学校や保護者に対してコミュニティ・スクール等について理解を深める取組を行った結果、平成27年度には全ての公立学校で学校関係者評価やコミュニティ・スクール、学校支援地域本部\*のいずれかに取り組まれました。また、地域別の「開かれた学校づくり推進協議会」における情報交換等をとおして、土曜日や放課後等における地域人材を活用した学習支援活動の実施・定着が図られました。

今後、全ての学校においてコミュニティ・スクール等を推進するため、先進県の実践事例の情報収集を進めるとともに、地域の実情に応じた支援を行う必要があります。

##### 223 特別支援教育の充実（教育委員会）

発達障がいを含む障がいのある全ての幼児児童生徒に就学前から卒業まで一貫した支援を行うため、パーソナルカルテ\*を全市町において活用したほか、特別支援学校卒業生の進路希望の実現に向け、キャリア教育マネージャー、キャリア教育サポーターを活用した職場開拓等に取り組んだ結果、県立特別支援学校高等部卒業生の進学および就労率について平成27年度目標を達成しました。また、平成27年3月に「三重県特別支援教育推進基本計画」を策定するとともに、特別支援学校のセンター的機能の充実や特別支援学校の整備を進めました。

今後、一貫した支援をさらに充実させるため、教員の専門性と支援体制の向上を図る必要があります。

##### 224 学校における防災教育・防災対策の推進（教育委員会）

地域と連携した避難訓練等を実施している学校の割合は平成27年度の目標には至りませんでした。が、職員の派遣等により学校の取組を支援した結果、一定の増加が見られ88.3%となりました。また、防災ノート等を活用した防災教育や、専門的な知識とスキルを持つ学校防災リーダー等の養成に取り組むとともに、「みえ防災・減災センター」と連携した研修の充実や体験型研修などを通じ、学校で

の体制整備を進めました。県立学校施設の非構造部材\*の耐震対策については、早期の完了に向け取組を進めました。

今後、防災ノートの見直しや家庭、地域と連携した体験型防災学習等の実施を支援するほか、県立学校施設の非構造部材の耐震対策を引き続き進めるとともに、特に屋内運動場等の天井等落下防止対策については、未対策箇所の工事を計画的に実施する必要があります。

#### **（４）選択・集中プログラムの総括（４年間の取組をふまえた成果と課題）**

##### **■「新しい豊かさ協創プロジェクト」**

##### **新しい豊かさ協創１ 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト（教育委員会）**

学力の向上を図るため、平成 24 年度からみえの学力向上県民運動を開始し、県民総参加の取組等を推進した結果、学校に満足している子どもたちの割合は平成 27 年度の目標をわずかに達成できなかったものの、平成 27 年度全国学力・学習状況調査において、小中学校とも改善の兆しが見られました。

今後、さらなる学力向上に取り組むため、みえの学力向上県民運動のセカンドステージ（平成 28 年～）を展開して、コミュニティ・スクール等地域とともにある学校づくりを推進するなど、学校・家庭・地域の関係者が一体となった取組をさらに進める必要があります。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体による教育への取組が進む中で、子どもたちに自ら課題を解決する力、他者と共に学び高め合う力が育まれています。

平成 27 年度末での到達目標

学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの学力向上を図ることで一人ひとりが主体的に学習に取り組み、社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度・知識を身につけるとともに、安心して学習できる環境の中で、充実した学校生活をおくっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標が目標値をやや下回りましたが、平成 26 年度より数値が改善したことや、活動指標の達成状況をふまえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
学校に満足している子どもたちの割合	78.7%	80.5%	82.0%	83.5%	85.0%	0.97
	78.7%	78.7%	80.4%	81.2%	82.5%	
目標項目の説明	県内の公立小学校 5 年生、中学校 2 年生、高等学校 2 年生の子どもたちを対象とする「学校生活についてのアンケート（授業内容の理解、相談や質問ができる雰囲気、学校生活の安心感、目的意識の有無の 4 項目）」の平均値から算出した、学校に満足している割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
22101 子どもたちの学力の定着と向上（教育委員会）	授業内容を理解している子どもたちの割合	81.2%	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%	1.00
			80.6%	83.1%	84.2%	85.3%	
22102 社会に参画する力の育成（教育委員会）	新規高等学校卒業生が、就職した県内企業に、1 年後定着している割合	84.4% (22 年度)	86.0% (23 年度)	88.0% (24 年度)	90.0% (25 年度)	92.0% (26 年度)	0.90
			84.5% (23 年度)	84.0% (24 年度)	84.8% (25 年度)	82.9% (26 年度)	

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		22103 教職員の資質の向上 (教育委員会)	研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合	87.8%	91.0%	99.0%	99.5%
22104 学びを支える環境づくりの推進 (教育委員会)	1,000人あたりの暴力行為発生件数	4.0件	3.3件	3.2件	3.1件	3.0件以下	未確定
22105 私学教育の振興 (環境生活部)	特色化教育実施事例数	71件	4.0件	4.7件	4.8件	集計中	
			85件	90件	95件	100件	
			87件	91件	95件	100件	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	15,867	15,363	15,303	16,895	18,021
概算人件費		133,437	135,874	130,036	126,708
(配置人員)		(14,799人)	(14,777人)	(14,638人)	(14,534人)

### 平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①学力向上緊急対策チームにおいて、小中学校訪問、効果的な少人数指導、県内外の優良事例の定期的な情報発信等の重点取組を設定し、関係各課で横断的・一体的に取り組みました。全国学力・学習状況調査の結果は、小中学校とも全国の平均正答率との差の縮小や無解答率の減少等、改善の兆しが見られたものの、全ての教科において、全国の平均正答率を下回るという厳しい結果が続いています。(創14)
- ②家庭での生活習慣や読書習慣等の確立を図るため、小中学校でのチェックシートを活用した集中取組期間を2回から3回に拡充し取り組みました。また、就学前の子どものためのチェックシートを活用した取組(2回)も始めました。実施後、学校が家庭における取組状況の把握や児童生徒および保護者や地域へのフィードバックを行い、活用の促進を図りました。(活用率：H27.4:75.6%→H27.7:84.0%→H27.10:85.8%) 全国学力・学習状況調査の結果からは、家庭学習について量的には学習時間の確保、質的には学校の授業の復習に課題が見られます。また、スマートフォン等の使用時間や自主的に読書を行うこと等にも課題が見られます。みえの学力向上県民運動の成果発表県民大会(780名参加)および第5回推進会議において「子どもの問題は、大人の問題」であり、大人が当事者意識を一層持つ必要があることが確認されました。引き続き学校・家庭・地域がより具体的に取り組む運動を展開する必要があります。
- ③まなびのコーディネーター\*(50人)を各市町に配置して、約1,900回、体験活動や読書活動等の機会を提供し、参加した延べ約42,000人の子どもに対し、学力向上につながる自己肯定感を養う取

組を行いました。今後とも、こうした取組が地域で活発に行われるよう、地域で教育に関わる人の資質向上を図るなど、地域の教育力を高めていく仕組みづくりが必要です。

- ④市町教育委員会と連携し、図書館司書有資格者を3市町の6小中学校に派遣することにより、学校図書館を活用した授業への支援や一斉読書の取組を推進しました。また、高校生の思考力・判断力・表現力等の育成を目的として、ビブリオバトルを活用した読書活動を推進し、県立32校と私立5校が参加しました。引き続き、子どもと本をつなぐ取組を進め、読書機会を拡充していく必要があります。
- ⑤全国学力・学習状況調査について、民間機関の協力を得て、全国的な知見も活用して総合的な分析を進めました。また、全市町が全国学力・学習状況調査の結果を保護者や地域と共有しました。さらに、小学校の教員を対象とした国の調査官等を招いての研修会（小学校国語・算数各2回）や授業研究会（小学校国語・算数各2回）を開催しました。今後は、教科に関する調査の定量的な公表および学校質問紙の公表の促進が必要です。（創14）
- ⑥みえスタディ・チェックについて、対象となる全ての小中学校において実施し、実施後、採点研修会や自校採点、課題改善のための分析結果やワークシートの配信等により、各学校の授業改善のためのPDCAサイクルの確立に生かせるようにしました。（3点セット（全国学調、みえスタディ・チェック、ワークシート）活用率：H27.4:67.4%→H28.2:84.3%）
- ⑦小中学校の教員等が参加する教科別プロジェクトチームを設置して、学習指導要領の趣旨をふまえた教科の領域（単元）別のワークシートの拡充に取り組み（H26まで:711本→H27:1,222本）しました。ワークシートの活用により、授業改善および個に応じたきめ細かな指導が進んでいます。
- ⑧実践推進校100校を指定し少人数指導を支援するための非常勤講師を配置しました。また、学力向上アドバイザーを派遣し、授業力向上等のための具体的な指導方法等についての指導・助言を行い、平成27年度全国学力・学習状況調査における実践推進校の結果では、全ての教科で全国との差が縮まり、改善がみられました。今後、効果的な少人数指導について検証していく必要があります。（創14）
- ⑨東紀州地域において尾鷲市駐在職員が中心となって、市町教育委員会との連携を密にし、学習指導要領に基づく授業改善が進められるよう情報を共有するとともに、校内研修に課題のみられる学校への重点指導を行い、市町教育委員会の研修会の講師や学校現場での授業実践等、学力向上に向けた実践的な支援を行いました。
- ⑩科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材を育成するため、関係団体と連携して、「第3回科学の甲子園ジュニア」予選大会（H26:22校118名参加→H27:24校126名参加）および「県高等学校科学オリンピック大会」（H26:13校101名参加→H27:13校100名参加）を開催しました。また、県代表チームに対して、全国大会出場に向けた支援を行いました。
- ⑪県立高校において、基礎的・基本的な学力の定着・向上等を目的とした研究指定校（6校）の校内体制の整備に係る成果を、同様の課題のある学校に共有しました。M i e S S H指定校（5校）では、大学等と連携した講習会、フィールドワーク、最先端技術の研究を行う施設や研究室等での研修、高校生が企画する小中学生向けの物理・化学・生物に関する理科教室を実施しました。M i e S E L H i指定校（9校）では、小学生への外国語指導、生徒の言語活動を中心とした授業実践や海外研修等、先進的な英語教育を実施しました。
- ⑫県立高校教員が、高い志を持って学習に励む高校生を対象に、先進的な講義を行う進学対策H Y P E R講座を実施（3回）し、主体的に学び続ける意欲や態度の醸成を図りました。（11校92名参加）
- ⑬第10回国際地学オリンピック日本大会をめざす生徒を育成するため、三重大と連携した地学セミ

ナーを実施（8回、参加者数 29 名）しました。その結果、大会の予選となる日本地学オリンピック大会（12 月）には 20 名の生徒が参加しました。さらに、第 10 回国際地学オリンピック日本大会イベントとしてシンポジウムを実施（81 名参加）するとともに、大会での国際交流を企画する生徒実行委員会を組織し、各企画の内容を検討しました。

- ⑭ M i e S P H 指定校（6 校）において、2 級造園技能士 12 名実技試験合格（四日市農芸高校）、専門学校の指導者との共同による日商簿記検定 1 級の指導方法の研究（四日市商業高校）、地域の食材等を活用した商品開発（津商業高校）、水産高校生が実習で収穫したカツオを料理するなどの学校間連携や商品開発（相可高校）、2 足歩行ロボットの開発（伊勢工業高校）、農業・工業・商業・福祉の 4 学科の連携による「白鳳カフェ」（伊賀白鳳高校）などを実施しました。
- ⑮ グローバル人材を育成するため、企業人や大学教授等の講義、大学生や留学生を交えたディスカッションなどを行う「みえ未来人育成塾」を実施しました（2 回）。高校生の留学については、長期留学 3 名、短期留学 18 名への支援を実施しました。実践的な英語使用環境の創出と異年齢交流による人間的成長を目的に「英語キャンプ」を開催し、109 名（小学生 29 名、中学生 38 名、高校生 42 名）が参加しました。また、S G H 指定校（四日市高校）において、大学や企業と連携し、社会課題についての討議や課題設定型学習、白熱英語講座や海外短期派遣等を通じて、グローバル化社会で主体的に活躍できる人づくりを進めるとともに、その取組状況を生徒が発表する「四高スーパープレゼンテーション」等をとおして、課題研究の成果を県内の学校に普及しました。
- ⑯ 小学校における英語教育について、モデル校の教職員等を対象に、外国語活動の授業の組み立て方、フォニックス\*やレゴブロック等の活用に関する研修を行いました。また、モデル校において、研究授業を実施しました。小学生向け英語音声教材 J o y J o y M I E n g l i s h については、モデル校での積極的な活用を図るとともに、市町教育委員会訪問や学校訪問、教務担当者会議などで働きかけた結果、活用が進みました（H26：53.4%→H27：62.4%）。今後、さらに市町教育委員会と連携して活用を促進する必要があります。
- ⑰ 小学校 1、2 年生での 30 人学級（下限 25 人）、中学校 1 年生での 35 人学級（下限 25 人）を継続することで、平成 27 年 5 月 1 日現在、小学校 1 年生では 94.1%、2 年生では 89.1%の学級が 30 人以下となり、中学校 1 年生では 91.1%の学級が 35 人以下となりました。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校 2 年生の 36 人以上学級を解消しました。
- ⑱ 教育活動全体を通じたキャリア教育を推進するため、教科・科目や分掌、部活動等さまざまな場面における実践を掲載した高等学校キャリア教育実践事例集を作成しました。今後も各学校において学校や地域の実態に応じた体系的なキャリア教育の推進が図られるよう支援していく必要があります。  
(創 14)
- ⑲ 県内 9 地域でキャリア教育推進地域連携会議を開催し、小中高等学校、事業所、行政機関等の担当者が、今後のキャリア教育や地域を担う人材育成の方向性について共通理解を図りました。また、就職支援相談員等の外部人材を就職支援の必要な県立高等学校に配置し、進路相談や求人開拓、進路ガイダンス等を行いました。さらに、生徒と事業所の担当者が就職に関する情報を直接交換する合同就職相談会等を実施するとともに、就職未内定者の個別の状況に応じた就職支援を行いました。今後も、関係機関と連携を図り、計画的に就職活動を行うことが困難な生徒や障がいのある生徒等への就職支援を進める必要があります。  
(創 14)
- ⑳ 卒業生の職場定着支援をはじめ、高校生の就職支援および就業体験の充実に係る教員による事業所訪問を支援しましたが、県内企業における新規高等学校卒業就職者の離職率の高止まりをふまえ、地域の魅力ある仕事等を知る機会の創出など一層の就職支援・職場定着支援等に取り組む必要があります。

- ⑳第 25 回全国産業教育フェア三重大会の開催に向けて、生徒実行委員会を 9 回開催し、開会式・閉会式におけるアトラクションの企画立案や、大会 P R を行いました。大会は、延べ約 11 万人の来場者を迎え、専門高校で学ぶ生徒の学習成果を全国に発信することができました。また、挑戦・交流・進化の 3 テーマのもと、学科の枠を越えた新しい展示方法を取り入れ学科間の相互交流を深めるとともに、地域や産業界と連携した大会としたことで多くの県民や産業界に専門学科の魅力を P R することができました。
- ㉑子どもの健康課題を解決するために推進地域や推進校を指定し、学校・家庭・地域社会が連携して取組を進められるよう、支援体制の構築を進めてきています。また、子どもたちに望ましい食習慣を身につけるため、食に関する指導の手引（県作成）を配付し、計画的に食育を推進することを促すとともに、「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」を実施するなどしてきました。今後も、子どもたちの健やかな成長のために、健康教育を推進する必要があります。
- ㉒ライフプラン教育の一環として公立幼稚園および小中学校において、家族の大切さを考える授業づくり等をテーマにした講演会を開催しました（幼稚園：50 名、小中学校：90 名参加）。今後は、家族・家庭生活に関する様々な課題に対応した、より実践的な内容となるよう取組を行う必要があります。また、県立高等学校では、結婚、子育て等をテーマにした講演会（12 校）、保育実習（18 校）、産婦人科医等専門家の派遣等（18 校）を実施したほか、全日制、定時制の全生徒および定時制の全職員にリーフレットを配付し、生徒がライフプランを考える機会を設けました。今後、リーフレットの活用事例や各校の取組の発信とともに、性に関する様々な課題に対応するための内容の充実が必要です。（創 1）
- ㉓若手教員の実践的指導力の向上を図るため、悉皆研修として「初任者研修（421 名）」「教職 2～3 年次研修（502 名）」「教職 6 年次研修（302 名）」「教職経験 11 年次研修（246 名）」、任意研修として「教職 7～8 年次研修」を実施しました。悉皆研修の授業力向上や学級経営・生徒指導力向上等を図る研修については、「自らの実践に活用できる」とする教員の割合は 96.1%でした。また、若手教員（初任～経験 11 年次）が、専門的な知識や技術・技能を不断に向上させる意識を保てるように、「採用前研修（3 月に実施）」を実施しました。引き続き、個々の教育課題やニーズに応じた研修となるよう、内容の充実を図っていく必要があります。
- ㉔教員の授業力向上を目指し、経験年数の異なる教員（初任、教職 6 年次、教職経験 11 年次）が相互に学び合う「授業実践研修」を年間 4 回、延べ 264 講座（969 名）実施しました。「自らの実践に活用できる」とした教員の割合は 99.8%でした。引き続き、教員が「めあての提示・振り返りの活動」や「言語活動」等についての理解を深め、子どもの主体的な学びにつなげられるよう、授業改善を支援する必要があります。
- ㉕小中学校（18 校）を重点推進校に指定し、「授業研究担当者育成研修」を実施することで、授業研究担当者の資質の向上と各学校の校内研修の活性化につなげました。今後は、より実践的な内容で実施するとともに、研修成果を普及させる必要があります。
- ㉖学校等の要請に応じて「出前研修」（28 回）を実施し、学校の組織的な授業改善に向けた取組の推進につなげました。今後も、地域や学校等のニーズに応じた研修内容の充実を図る必要があります。
- ㉗文部科学省の「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」をふまえ、小学校における英語教育の中核となる教員および中・県立学校の全ての英語教員を対象に、実践的な英語指導力の向上を図る「英語教育推進研修（820 名）」を悉皆研修として実施しました。
- ㉘道徳の教科化に向け、市町教育委員会等対象の道徳教育推進会議（2 回）をはじめ、校長研修会や道徳教育推進教師研修会（9 市町で実施）等において、改正学習指導要領の趣旨を生かした道徳教



育の進め方について情報共有や協議を行いました。また、指導主事等の学校訪問を通じて、「私たちの道徳」および「三重県 心のノート」の計画的な活用推進、「私たちの道徳」の家庭・地域での活用や学校関係者評価を活用した道徳教育の充実を働きかけました（例：長期休業中の「私たちの道徳」の持ち帰り／H26：89.1%→H27:97.0%）。今後、命を大切にする教育などの取組を充実させる必要があります。

- ③⑩いじめや暴力行為、不登校等の未然防止に向けて、8市町の推進校39校（中学校10校、小学校29校）において、児童生徒の実態把握のためのアンケートを実施し、児童生徒の実態に応じた取組を行うとともに、児童生徒を支援する学校の組織体制構築を目的とした会議を3回開催し、チーム支援の在り方等について研修を深めました。今後も、アンケート結果に基づき、仲間づくり等の自主的な活動を推進する取組を充実させる必要があります。
- ③⑪小学校段階からスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を促進するため、小中学校の教職員を対象（各校1名）に、チーム支援等をテーマに研修会を開催し（3か所）、事例分析を基にした問題行動等の未然防止や小中学校の連携、具体的なアクションプランの作成等をおして、教職員の意識向上とチーム支援の推進に係る能力向上を図りました。
- ③⑫全ての中学校区にスクールカウンセラーを配置し、状況に応じた効果的な活用を行いました。また、派遣要請等に基づき、スクールソーシャルワーカーが95校869回（小学校363回、中学校209回、県立学校297回）訪問して、児童生徒や保護者等を福祉機関につなぐ等の対応を行いました。今後、スクールソーシャルワーカーと関係機関が連携して、一層効果的なチーム支援を行っていく必要があります。
- ③⑬問題解決のために、生徒指導特別指導員やスクールソーシャルワーカー等からなる学校問題解決サポートチームを、48校（小学校13校、中学校17校、高等学校18校）に派遣しました。今後も、早期に解決するために、情報共有と連携を密にして対応する必要があります。
- ③⑭いじめ問題の防止等に関する機関や団体の取組等について情報共有を図るため、三重県いじめ問題対策連絡協議会を2回開催しました。また、いじめの防止等のための取組およびいじめ事案が発生した場合の学校と教育委員会の対応等について審議いただくとともに、いじめ問題に関する県内の状況をふまえた今後の取組等について検討するため、三重県いじめ対策審議会を2回開催しました。今後、「いじめ防止条例（仮称）」の制定に向け、関係機関との連携のもと検討を進める必要があります。
- ③⑮スマートフォン等の問題を高校生が自ら考え取り組む意見交流会（高校生スマホサミット）を9校（県立高校8校、私立高校1校）16名の生徒が参加のもと開催し、その成果を県内の中学校や高校等に発信し、各学校における生徒を主体とした取組につなげました。今後、参加校以外の学校に普及させる必要があります。また、保護者対象のネット啓発講座を小中学校等41校（小学校27校、中学校12校、他2校）で開催し、スマートフォンに対する危険性と機能制限の重要性について理解が進みました。問題のある書き込みの削除等、各学校で対応が難しい事案については、4件解決に導きました。このほか、「ネット検定」を小中学校52校（小学校27校、中学校25校）を対象に2回実施しました。今後も改善を加えながらこれらの取組を進める必要があります。
- ③⑯体罰を根絶するため、生徒指導担当者を対象とした研修会(99人)をはじめ、部活動マネジメント研修(延べ62人)、その他アンガーマネジメント研修など運動部活動の指導者を対象とした研修会(延べ256人)を通じて、体罰禁止の徹底と指導方法の工夫改善を進めました。県内の学校における体罰事案は減少傾向にあるものの、依然として体罰事案が発生していることについて重く受け止める必要があります。

- ③⑦ 8 指定中学校区の子ども支援ネットワーク\*で、教育的に不利な環境のもとにある子どもを主な対象に学習支援や体験活動を展開した結果、自尊感情や学習意欲の向上において成果が見られました。市町教育委員会との連携により、指定中学校区以外の全中学校区においてもネットワークを構築できましたが、今後も、これらの活動が充実・定着するよう、成功事例に関する情報提供や中学校区推進教員への支援等を行う必要があります。
- ③⑧ 高校・高専に進学する能力を持ちながら、経済的理由により修学が困難な者 1,070 人に対し、修学奨学金を貸与決定するとともに、家計が急変等した生徒の修学を支援するため、7 人に対し緊急的に修学奨学金を貸与しました。
- ③⑨ 県立高等学校授業料に相当する教育費の負担軽減のため、一定の要件を満たす世帯に属する生徒 22,174 人に対し就学支援金受給資格を認定しました。低所得世帯における授業料以外の教育費負担を軽減するため、2,963 人に対し高校生等奨学給付金を支給しました。
- ④⑩ 平成 28 年 4 月に開校する名張青峰高校について、教育内容や教育活動の特色・魅力が中学生等に十分に理解されるよう、教育課程、英語運用能力や情報利活用能力の育成に係る教育活動、設置する部活動等、開校に向けた協議を行い、リーフレット等により地域の中学生や保護者に発信しました。
- ④⑪ 「三重県教育ビジョン」（計画期間：平成 28～31 年度）について、三重県教育改革推進会議において、総合教育会議を経て策定された「教育の振興に関する総合的な施策の大綱」をふまえるとともに、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」とも整合を図りながら審議を進め、平成 28 年 3 月に策定しました。
- ④⑫ 公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、引き続き、私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行う必要があります。
- ④⑬ 公教育の一翼を担っている私立幼稚園において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう支援しました。引き続き個性豊かで多様な教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度\*への移行を希望する私立幼稚園が、円滑に移行できるよう支援する必要があります。
- ④⑭ 幼稚園教員等の資質向上を支援するため、幼稚園教育研究協議会において、教育課程の内容の充実について実践事例の交流を行いました。今後も、計画的・組織的に指導が行われるよう、具体的な取組事例の紹介を行うなどの、支援が必要です。また、幼稚園・保育所・認定こども園に在籍する 5 歳児を対象に生活習慣チェックシートを実施（2 回）しました。
- ④⑮ 幼稚園教育研究協議会において、幼小のスムーズな接続について実践事例の交流を行いました。今後は、幼稚園と小学校が連携した取組が一層充実するよう、具体的な取組事例の紹介を行うなど、引き続き支援する必要があります。 (創 10)

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

#### 【第二次行動計画の関連する施策】

施策 2 1 1：人権が尊重される社会づくり

施策 2 2 1：夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成

施策 2 2 2：人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成

施策 2 2 3：健やかに生きていくための身体の育成

- 施策 2 2 5 : 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり
- 施策 2 2 6 : 地域に開かれ信頼される学校づくり
- 施策 2 3 1 : 少子化対策を進めるための環境づくり
- 施策 2 3 3 : 子育て支援と家庭・幼児教育の充実

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、家庭や地域と連携した開かれた学校づくりが進み、学校・家庭・地域が一体となって教育に取り組む社会が形成されています。

平成 27 年度末での到達目標

それぞれの地域において、開かれた学校づくりの取組が進められ、家庭や地域と連携した学校運営や教育活動が展開されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標の数値目標を達成するとともに、全ての活動指標において目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
学校関係者評価やコミュニティ・スクールなどに取り組んでいる学校の割合	90.0%	93.0%	97.0%	100%	100%	1.00
目標項目の説明	学校関係者評価やコミュニティ・スクールなど、保護者や住民等が学校運営や教育活動へ参画する仕組みを取り入れている学校の割合					

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
22201 地域とともにある学校づくりの推進 (教育委員会)	学校関係者評価により学校運営や教育活動への保護者や住民等の参画を進めている県立学校の割合	—	40.0%	88.0%	100%	100%	1.00
			81.2%	100%	100%	100%	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
22202 地域で支える教育活動の推進 (教育委員会)	教材「三重の文化」を活用した中学校の割合		80.0%	85.0%	90.0%	100%	1.00
		—	61.9%	88.8%	92.9%	100%	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	36	40	36	29	38
概算人件費		99	55	44	44
(配置人員)		(11人)	(6人)	(5人)	(5人)

### 平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①コミュニティ・スクール指定校数は59校（小学校40校、中学校17校、高校2校）、学校支援地域本部\*設置校数は229校園（小学校151校、中学校55校、幼稚園等23園）となりました。また、市町教育委員会を対象に推進協議会を開催し、地域ならではの創意・工夫や学力向上に向けた取組の好事例紹介や課題解決のための協議を実施しました。教職員や地域住民等を対象に推進フォーラムを開催し、開かれた学校づくりの普及・啓発や情報交換を図りました（参加人数H25:93名→H27:128名）。また、サポーター（実践経験のある元校長など7名）を、学校や地域、管理職対象の研修会等に派遣しました（派遣回数H26:22回→H27:28回）。今後、全ての学校においてコミュニティ・スクール等を推進するため、地域の実情に応じた支援が必要です。
- ②学校関係者評価研修会を実施し、学校関係者や教職員が実践事例交流や演習をとおして理解を深めました。平成26年度の学校関係者評価等をもとに、県立学校が地域の関係者とともに取り組む改善活動に対して支援を行いました（11校）。今後、より多くの学校関係者や教職員が、学校関係者評価の目的や実施内容について理解を深め、各校の学校関係者評価が効果的に実施されるよう、研修の見直しも含め、学校の実態に応じた支援が必要です。
- ③土曜日の授業は全ての市町で実施され、実施回数は月1回程度（年間8回程度）が20市町と最も多くなっています。引き続き土曜日の授業の実施状況を把握し、取組成果の普及を図ることが必要です。また、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部、補習等のための指導員等派遣事業や地域による土曜日等の教育支援事業等の活用に関する情報提供や支援を通じ、市町と連携して、土曜日の教育活動（土曜日の授業、土曜の課外授業および土曜学習をいう。）はもとより、放課後や長期休業期間を活用した学力向上等の取組を推進しました。今後も、学校・家庭・地域等の連携のもと、子どもたちの教育環境の充実を図る必要があります。
- ④「ふるさと通信（伊賀地域）、（伊勢志摩地域）」を国公私立の小学校（5・6年生）、中学校、高等学校、特別支援学校（小学部5年生以上）の全児童生徒に、ふるさと三重かるたを公立幼稚園・小中学校に配付し、子どもたちが、三重県に誇りと愛着を感じ、三重県について発信する意欲を高める取組を推進しました。（創13）
- ⑤総合博物館と連携して、かるた大会（プレイベント11月、かるた大会1月幼児23名、小学生26名）を実施したほか、教材「三重の文化」およびふるさと三重かるたを閲覧・体験ができるコーナーを総合博物館に設置し、総合博物館の活用促進を図るとともに、郷土教育推進の機会としました。今

後も総合博物館と連携し、子どもたちに総合博物館の利用を促す必要があります。

- ⑥身近な地域や三重県に関わる文化財学習教材を活用した「郷土の文化財」の学習を推進しました（出前授業：小学校5校、中学校2校、総授業数8コマ、延べ98人。体験イベント「まいぶん祭り2015」延べ1323人）。今後も、出前授業や体験イベントを実施し、郷土の文化や文化財に興味・関心を一層高められるよう働きかける必要があります。

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

**【第二次行動計画の関連する施策】**

施策222：人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成

施策226：地域に開かれ信頼される学校づくり



## 施策 2 2 3

## 特別支援教育の充実

【主担当部局：教育委員会】

### 県民の皆さんとめざす姿

障がいに対する理解が進み、子どもたちが、障がいの有無に関わらず、互いに尊重し合う感性を、幼少時から育むことができる教育環境が形成されています。

### 平成 27 年度末での到達目標

障がいのある子どもたちの教育的ニーズを的確に把握し、早期からの一貫した指導と支援の充実を図ることで、子どもたちが安心して学習できる環境の中で、自立と社会参加に向けて必要な力を育んでいます。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成しましたが、活動指標の「学習環境の整備」の実績値を勘案し、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県立特別支援学校高等部卒業生の進学及び就労率	34.2%	30.0% 38.7%	30.0% 34.8%	30.0% 40.9%	30.0% 42.6%	1.00
目標項目の説明						
目標項目の説明	県立特別支援学校高等部卒業生に占める進学および一般企業就労者の割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
22301 特別支援教育の推進 (教育委員会)	個別の教育支援計画*を作成している県立高等学校の割合	31.0%	50.0% 41.1%	60.0% 56.9%	80.0% 72.4%	100% 100%	1.00
		2校	3校	5校	7校	8校	1.00
22302 就労の実現 (教育委員会)	県立特別支援学校で職業に係るコース制を導入している学校数	2校	3校	5校	7校	8校	1.00
		2校	3校	5校	7校	8校	1.00



基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
22303 学習環境の整備（教育委員会）	暫定校舎の教室数		10教室	8教室	8教室	0教室	0
		18教室	8教室	8教室	8教室	8教室	

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	2,019	1,073	1,341	2,151	1,799
概算人件費		10,144	10,556	10,287	10,348
（配置人員）		（1,125人）	（1,148人）	（1,158人）	（1,187人）

### 平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①障がいのある全ての幼児児童生徒への早期からの一貫した支援について、パーソナルカルテ\*の普及の状況を把握するとともに、活用の促進について指導・助言しました。活用をさらに促進するため、先進的な取組の紹介など市町教育委員会への支援を進める必要があります。また、中学校から高等学校への支援情報の引継ぎ実施要項を改定しました。今後は、市町教育委員会と連携し、引継ぎを促進する必要があります。
- ②特別支援教育を推進する中心的な役割を担う人材を育成するため、小中学校や県立学校の教員を対象とした特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を7回（18講座 受講生50名 満足度の平均95.2%）実施しました。シードプロジェクトには8年間で299名が受講し、発達障がいのある児童生徒の指導・支援について理解を深めるなど、特別支援教育を推進する人材を育成することができました。今後、指導形態のキーポイントである通級による指導について、教員等の専門性の向上を図る必要があります。
- ③就学支援について、市町教育委員会が「教育支援の手引き」をふまえて適切に支援できるよう指導・助言しました。引き続き、市町教育委員会と情報を共有し、連携を図る必要があります。
- ④高等学校に在籍する発達障がいのある生徒を支援するため、発達障がい支援員（5名）を活用した巡回相談を実施（33校 373回）するとともに、個別の教育支援計画等の作成と活用に係る研修（3回）を実施しました。今後、教員の専門性の向上と支援体制の充実を図る必要があります。
- ⑤医療的ケアの実施により、児童生徒が身体的に安定した状態で教育活動に参加でき、付き添う保護者の負担を軽減することができました。また、スキルアップ研修会（2回）、メディカル・サポート会議（1回）を実施し、教員が安全に医療的ケアを実施するために必要な知識・技能の習得やサポート体制の整備等を進めました。今後も、実施校と連携し、医療的ケアの体制を充実させる必要があります。
- ⑥特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するため、キャリア教育マネージャー（1名）およびキャリア教育サポーター（6名）を活用し、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行いました（企業訪問数4,752回）。また、職場実習での評価や雇用の可能性について検討するため、就労支援会議（12回）を実施しました。進路希望の実現のため、就労先および職場実習先の開拓や関係機関等との連携を一層進める必要があります。
- ⑦職業教育を充実させるため、職業に係るコース制を導入（1校、合計8校）しました。計画的・組

織的なキャリア教育をさらに推進するため、障がい種別に対応した特別支援学校版キャリア教育プログラムの作成と活用を促進する必要があります。

- ⑧三重県ビルメンテナンス協会、企業、関係機関と連携し、清掃技能検定（2回）、接客サービス技能検定（2回）、看護・介助の業務補助検定（1回）を実施しました。また、「C o t t i 菜」において、職場実習（3名）や作業製品の展示（6校）を実施し、特別支援学校の取組について理解啓発を図りました。
- ⑨43台のスクールバスを運行することにより、特別支援学校の児童生徒が安全で身体的にも安定した状態で通学し、保護者の負担を軽減することができました。また、県有リフト付きバスを運行し、児童生徒の体験学習の充実を図りました。
- ⑩特別支援学校のセンター的機能を強化するため、特別支援学校コーディネーター会議（5回）を開催するとともに、教員の発達障がい支援に係る専門性の向上を図るため、三重県立小児心療センターあすなる学園と併設するあすなる分校での実地研修（6回）や発達障がい支援に係る研修会（2回）を実施しました。
- ⑪特別支援学校の施設について、暫定校舎の教室が一部残っていますが、平成27年3月に策定した三重県特別支援教育推進基本計画に基づき、市町等関係機関および特別支援学校との情報共有および連携を図りながら、特別支援学校の整備を進めました。今後、円滑な整備を進めるため、関係機関等と学習環境や教育内容等について検討を進める必要があります。
- ⑫平成28年4月の「障害者差別解消法」の施行に向け、学校教育における合理的配慮に係る研修会（第一回132名 第二回192名）を開催し、合理的配慮の基本的な考え方等について教職員および市町教育委員会関係者への理解啓発を図りました。今後、教職員等への理解啓発をさらに図る必要があります。

#### 【第二次行動計画の関連する施策】

施策224：自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進

施策226：地域に開かれ信頼される学校づくり



## 施策 2 2 4

## 学校における防災教育・防災対策の推進

【主担当部局：教育委員会】

### 県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが、災害対応能力を身につけるとともに、大規模地震や津波、風水害などの自然災害への対策が十分に行われた、安全で安心して学習できる環境が形成されています。

### 平成 27 年度末での到達目標

東日本大震災で明らかとなった学校防災の課題をふまえた防災教育・防災対策が行われ、子どもたちが安全で安心して学習できる環境の中で学校生活をおくっています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標が目標におよびませんでした。実施率に一定の進捗がみられたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
地域と連携した避難訓練等を実施している学校の割合	—	63.0%	76.0%	88.0%	100%	0.88
	—	64.9%	73.2%	80.8%	88.3%	
目標項目の説明						
目標項目の説明	自主防災組織や地域住民等と連携した避難訓練等を実施している学校の割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
22401 防災教育の推進 (教育委員会)	防災ノート等を活用した防災教育を実施している学校の割合	—	100%	100%	100%	100%	1.00
		—	98.3%	100%	100%	100%	
22402 防災教育の推進 (教育委員会)	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	—	50%	100%	100%	100%	1.00
		—	99.7%	100%	100%	100%	

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		22403 防災対策の推進 (教育委員会)	県立学校の非構造部材*の耐震対策実施率	—	10.0% 4.1%	20.0% 13.5%	50.0% 17.6%

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	2,228	1,596	1,576	871	1,584
概算人件費		126	129	115	113
(配置人員)		(14人)	(14人)	(13人)	(13人)

### 平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①学校における防災ノートを活用した防災学習を推進するため、新入生等に防災ノートを配付するとともに、外国人児童生徒に外国語版（5か国語）を配付しました。また、学校の意見をふまえ、風水害に関する項目の充実を図るなど、次年度以降の配付に向けた見直しを行いました。防災学習がより効果的に実施されるよう、防災ノート等の防災学習教材の充実に、引き続き取り組む必要があります。
- ②教職員を対象とした研修については、初任者、6年次、11年次、新任管理職、小中学校事務職員の研修に防災教育の内容を盛り込んで実施したほか、学校防災リーダー等教職員研修の研修時間数を増やすなど充実を図り、4回実施しました。また、みえ防災・減災センターと連携して、体験型防災学習の実践研修を5回実施しました。学校防災リーダー等教職員の防災意識と知識、指導力の向上に、継続して取り組む必要があります。
- ③学校における体験型防災学習や、家庭、地域と連携した防災の取組を推進するため、要請のあった延べ140校に職員を派遣しました。引き続き、市町教育委員会等と連携して、学校における防災学習を支援していく必要があります。
- ④8月に、宮城県内3市町3校の中学生9名および教職員等を三重県に招き、県内3市町3校の中学生149名および教職員が、それぞれの地域の特色をふまえた防災学習を通じて交流を深めました。また、11月に防災交流学习に取り組んだ県内3市町の実践報告会を実施しました。被災地から学ぶ防災教育を通じて、自分の命は自分で守る防災教育だけでなく、支援者となる視点から安全・安心な社会づくりに貢献する意識や能力を育成する防災教育に取り組む必要があります。
- ⑤県立学校施設の非構造部材の耐震対策について、早期の完了に向け、指摘箇所の耐震対策を継続して実施しました。また、屋内運動場等の吊り天井等落下防止対策については、未対策の70校129棟のうち、30校46棟の対策工事を実施しました。県立学校施設の非構造部材の耐震対策については、早期の完了を目指して、引き続き指摘箇所の耐震対策を進めていくとともに、屋内運動場等の天井等落下防止対策については、未対策の42校83棟の対策を計画的に実施していく必要があります。
- ⑥公立小中学校施設については、市町において耐震化計画の前倒し実施に取り組み、耐震化が完了していない棟は3棟になりました。また、非構造部材の耐震対策においても、全市町において屋内運動場等の天井等落下防止対策の実施や検討を行うなどの取組が進み、吊り天井を有する屋内運動場等において天井等落下防止対策未実施の棟数は、平成27年度に90棟から42棟に減少しました。今

後、校舎等の建物の耐震化が完了していない市に対して耐震対策の推進について助言を行うとともに、非構造部材の耐震対策が遅れている市町に対し早期に完了するよう働きかける必要があります。

**【第二次行動計画の関連する施策】**

施策1 1 1：災害から地域を守るひとづくり

施策1 1 2：防災・減災対策を進める体制づくり

施策2 2 5：笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり



プロジェクトの目標

子どもたちが、自らの夢の実現をめざし、主体的に学び、自信と意欲、高い志を持って輝く未来を切り拓いていく力とともに、他者との関わりの中で、共に支え合い、新しい社会を創造していく力を身につけています。

この実現に向け、4年後には、学校・家庭・地域が一体となって、県民総参加で子どもたちの学力向上を支援する取組が進められるとともに、各学校では、教職員の授業力の向上などにより継続的な授業改善が行われ、子どもたちがわかる喜びや学ぶ意義を実感して学習できる環境づくりが進んでいます。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	目標を下回る実践取組があるものの、プロジェクトの数値目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
授業内容を理解している子どもたちの割合	81.2%	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%	1.00
		80.6%	83.1%	84.2%	85.3%	

目標項目の説明

目標項目の説明	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生で学校の授業内容が「よくわかる」「だいたいわかる」と回答した子どもたちの割合
---------	--

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
「県民総参加による学力の向上」に挑戦します	子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、教育指導の改善に生かしている公立小中学校の割合		70.0%	90.0%	95.0%	100%	1.00
		—	87.0%	92.7%	99.4%	100%	
「地域に開かれた学校づくり」に挑戦します	地域住民等による学校支援に取り組んでいる市町数		8市町	27市町	29市町	29市町	1.00
		—	26市町	29市町	29市町	29市町	



実践取組の目標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
実践取組	実践取組の目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		「教職員の授業力向上」に挑戦します	研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合	87.8%	91.0%	99.0%	99.5%
「安心して学べる環境づくり」に挑戦します	1,000人あたりの不登校児童生徒数	11.7人	11.4人	12.1人	12.9人	集計中	未確定

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	1,413	1,478	1,513	1,549

### 平成27年度の実践取組概要と成果、残された課題

- ①学力向上緊急対策チームにおいて、小中学校訪問、効果的な少人数指導、県内外の優良事例の定期的な情報発信等の重点取組を設定し、関係各課で横断的・一体的に取り組みました。全国学力・学習状況調査の結果は、小中学校とも全国の平均正答率との差の縮小や無解答率の減少等、改善の兆しが見られたものの、全ての教科において、全国の平均正答率を下回るという厳しい結果が続いています。(創14)
- ②家庭での生活習慣や読書習慣等の確立を図るため、小中学校でのチェックシートを活用した集中取組期間を2回から3回に拡充し取り組みました。また、就学前の子どものためのチェックシートを活用した取組(2回)も始めました。実施後、学校が家庭における取組状況の把握や児童生徒および保護者や地域へのフィードバックを行い、活用の促進を図りました。(活用率：H27.4:75.6%→H27.7:84.0%→H27.10:85.8%) 全国学力・学習状況調査の結果からは、家庭学習について量的には学習時間の確保、質的には学校の授業の復習に課題が見られます。また、スマートフォン等の使用時間や自主的に読書を行うこと等にも課題が見られます。みえの学力向上県民運動の成果発表県民大会(780名参加)および第5回推進会議において「子どもの問題は、大人の問題」であり、大人が当事者意識を一層持つ必要があることが確認されました。引き続き学校・家庭・地域がより具体的に取り組む運動を展開する必要があります。
- ③まなびのコーディネーター\*(50人)を各市町に配置して、約1,900回、体験活動や読書活動等の機会を提供し、参加した延べ約42,000人の子どもに対し、学力向上につながる自己肯定感を養う取組を行いました。今後とも、こうした取組が地域で活発に行われるよう、地域で教育に関わる人の資質向上を図るなど、地域の教育力を高めていく仕組みづくりが必要です。
- ④市町教育委員会と連携し、図書館司書有資格者を3市町の6小中学校に派遣することにより、学校図書館を活用した授業への支援や一斉読書の取組を推進しました。また、高校生の思考力・判断力・表現力等の育成を目的として、ビブリオバトルを活用した読書活動を推進し、県立32校と私立5校が参加しました。引き続き、子どもと本をつなぐ取組を進め、読書機会を拡充していく必要があ

ります。

- ⑤全国学力・学習状況調査について、民間機関の協力を得て、全国的な知見も活用して総合的な分析を進めました。また、全市町が全国学力・学習状況調査の結果を保護者や地域と共有しました。さらに、小学校の教員を対象とした国の調査官等を招いての研修会（小学校国語・算数各2回）や授業研究会（小学校国語・算数各2回）を開催しました。今後は、教科に関する調査の定量的な公表および学校質問紙の公表の促進が必要です。（創14）
- ⑥みえスタディ・チェックについて、対象となる全ての小中学校において実施し、実施後、採点研修会や自校採点、課題改善のための分析結果やワークシートの配信等により、各学校の授業改善のためのPDCAサイクルの確立に生かせるようにしました。（3点セット（全国学調、みえスタディ・チェック、ワークシート）活用率：H27.4:67.4%→H28.2:84.3%）
- ⑦小中学校の教員等が参加する教科別プロジェクトチームを設置して、学習指導要領の趣旨をふまえた教科の領域（単元）別のワークシートの拡充に取り組み（H26まで:711本→H27:1222本）しました。ワークシートの活用により、授業改善および個に応じたきめ細かな指導が進んでいます。
- ⑧実践推進校100校を指定し少人数指導を支援するための非常勤講師を配置しました。また、学力向上アドバイザーを派遣し、授業力向上等のための具体的な指導方法等についての指導・助言を行い、平成27年度全国学力・学習状況調査における実践推進校の結果では、全ての教科で全国との差が縮まり、改善がみられました。今後、効果的な少人数指導について検証していく必要があります。（創14）
- ⑨東紀州地域において尾鷲市駐在職員が中心となって、市町教育委員会との連携を密にし、学習指導要領に基づく授業改善が進められるよう情報を共有するとともに、校内研修に課題のみられる学校への重点指導を行い、市町教育委員会の研修会の講師や学校現場での授業実践等、学力向上に向けた実践的な支援を行いました。
- ⑩科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材を育成するため、関係団体と連携して、「第3回科学の甲子園ジュニア」予選大会（H26:22校118名参加→H27:24校126名参加）および「県高等学校科学オリンピック大会」（H26:13校、101名参加→H27:13校100名参加）を開催しました。また、県代表チームに対して、全国大会出場に向けた支援を行いました。
- ⑪県立高校において、基礎的・基本的な学力の定着・向上等を目的とした研究指定校（6校）の校内体制の整備に係る成果を、同様の課題のある学校に共有しました。M i e S S H指定校（5校）では、大学等と連携した講習会、フィールドワーク、最先端技術の研究を行う施設や研究室等での研修、高校生が企画する小中学生向けの物理・化学・生物に関する理科教室を実施しました。M i e S E L H i指定校（9校）では、小学生への外国語指導、生徒の言語活動を中心とした授業実践や海外研修等、先進的な英語教育を実施しました。
- ⑫県立高校教員が、高い志を持って学習に励む高校生を対象に、先進的な講義を行う進学対策H Y P E R講座を実施（3回）し、主体的に学び続ける意欲や態度の醸成を図りました。（11校92名参加）
- ⑬第10回国際地学オリンピック日本大会をめざす生徒を育成するため、三重大学と連携した地学セミナーを実施（8回、参加者数29名）しました。その結果、大会の予選となる日本地学オリンピック大会（12月）には20名の生徒が参加しました。さらに、第10回国際地学オリンピック日本大会プレイベントとしてシンポジウムを実施（81名参加）するとともに、大会での国際交流を企画する生徒実行委員会を組織し、各企画の内容を検討しました。
- ⑭小学校における英語教育について、モデル校の教職員等を対象に、外国語活動の授業の組み立て方、フォニックス\*やレゴブロック等の活用に関する研修を行いました。また、モデル校において、研究

授業を実施しました。小学生向け英語音声教材 Joy Joy M I English については、モデル校での積極的な活用を図るとともに、市町教育委員会訪問や学校訪問、教務担当者会議などで働きかけた結果、活用が進みました（H26：53.4%→H27：62.4%）。今後、さらに市町教育委員会と連携して活用を促進する必要があります。

- ⑮グローバル人材を育成するため、企業人や大学教授等の講義、大学生や留学生を交えたディスカッションなどを行う「みえ未来人育成塾」を実施しました（2回）。高校生の留学については、長期留学3名、短期留学18名への支援を実施しました。実践的な英語使用環境の創出と異年齢交流による人間的成長を目的に「英語キャンプ」を開催し、109名（小学生29名、中学生38名、高校生42名）が参加しました。また、SGH指定校（四日市高校）において、大学や企業と連携し、社会課題についての討議や課題設定型学習、白熱英語講座や海外短期派遣等を通じて、グローバル化社会で主体的に活躍できる人づくりを進めるとともに、その取組状況を生徒が発表する「四高スーパープレゼンテーション」等をとおして、課題研究の成果を県内の学校に普及しました。
- ⑯小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続することで、平成27年5月1日現在、小学校1年生では94.1%、2年生では89.1%の学級が30人以下となり、中学校1年生では91.1%の学級が35人以下となりました。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消しました。
- ⑰コミュニティ・スクール指定校数は59校（小学校40校、中学校17校、高校2校）、学校支援地域本部\*設置校数は229校園（小学校151校、中学校55校、幼稚園等23園）となりました。また、市町教育委員会を対象に推進協議会を開催し、地域ならではの創意・工夫や学力向上に向けた取組の好事例紹介や課題解決のための協議を実施しました。教職員や地域住民等を対象に推進フォーラムを開催し、開かれた学校づくりの普及・啓発や情報交換を図りました（参加人数H25:93名→H27:128名）。また、サポーター（実践経験のある元校長など7名）を、学校や地域、管理職対象の研修会等に派遣しました（派遣回数H26:22回→H27:28回）。今後、全ての学校においてコミュニティ・スクール等を推進するため、地域の実情に応じた支援が必要です。
- ⑱学校関係者評価研修会を実施し、学校関係者や教職員が実践事例交流や演習をとおして理解を深めました。平成26年度の学校関係者評価等をもとに、県立学校が地域の関係者とともに取り組み改善活動に対して支援を行いました（11校）。今後、より多くの学校関係者や教職員が、学校関係者評価の目的や実施内容について理解を深め、各校の学校関係者評価が効果的に実施されるよう、研修の見直しも含め、学校の実態に応じた支援が必要です。
- ⑲土曜日の授業は全ての市町で実施され、実施回数は月1回程度（年間8回程度）が20市町と最も多くなっています。引き続き土曜日の授業の実施状況を把握し、取組成果の普及を図ることが必要です。また、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部、補習等のための指導員等派遣事業や地域による土曜日等の教育支援事業等の活用に関する情報提供や支援を通じ、市町と連携して、土曜日の教育活動（土曜日の授業、土曜の課外授業および土曜学習をいう。）はもとより、放課後や長期休業期間を活用した学力向上等の取組を推進しました。今後も、学校・家庭・地域等の連携のもと、子どもたちの教育環境の充実を図る必要があります。
- ⑳若手教員の実践的指導力の向上を図るため、悉皆研修として「初任者研修（421名）」「教職2～3年次研修（502名）」「教職6年次研修（302名）」「教職経験11年次研修（246名）」、任意研修として「教職7～8年次研修」を実施しました。悉皆研修の授業力向上や学級経営・生徒指導力向上等を図る研修については、「自らの実践に活用できる」とする教員の割合は96.1%でした。また、若手教員（初任～経験11年次）が、専門的な知識や技術・技能を不断に向上させる意識を育てるよう、「採用

前研修（3月に実施）」を実施しました。引き続き、個々の教育課題やニーズに応じた研修となるよう、内容の充実を図っていく必要があります。

- ②①教員の授業力向上を目指し、経験年数の異なる教員（初任、教職6年次、教職経験11年次）が相互に学び合う「授業実践研修」を年間4回、延べ264講座（969名）実施しました。「自らの実践に活用できる」とした教員の割合は99.8%でした。引き続き、教員が「めあての提示・振り返りの活動」や「言語活動」等についての理解を深め、子どもの主体的な学びにつなげられるよう、授業改善を支援する必要があります。
- ②②小中学校（18校）を重点推進校に指定し、「授業研究担当者育成研修」を実施することで、授業研究担当者の資質の向上と各学校の校内研修の活性化につなげました。今後は、より実践的な内容で実施するとともに、研修成果を普及させる必要があります。
- ②③学校等の要請に応じて「出前研修」（28回）を実施し、学校の組織的な授業改善に向けた取組の推進につなげました。今後も、地域や学校等のニーズに応じた研修内容の充実を図る必要があります。
- ②④文部科学省の「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」をふまえ、小学校における英語教育の中核となる教員および中・県立学校の全ての英語教員を対象に、実践的な英語指導力の向上を図る「英語教育推進研修（820名）」を悉皆研修として実施しました。
- ②⑤いじめや暴力行為、不登校等の未然防止に向けて、8市町の推進校39校（中学校10校、小学校29校）において、児童生徒の実態把握のためのアンケートを実施し、児童生徒の実態に応じた取組を行うとともに、児童生徒を支援する学校の組織体制構築を目的とした会議を3回開催し、チーム支援の在り方等について研修を深めました。今後も、アンケート結果に基づき、仲間づくり等の自主的な活動を推進する取組を充実させる必要があります。
- ②⑥小学校段階からスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を促進するため、小中学校の教職員を対象（各校1名）に、チーム支援等をテーマに研修会を開催し（3か所）、事例分析を基にした問題行動等の未然防止や小中学校の連携、具体的なアクションプランの作成等をおして、教職員の意識向上とチーム支援の推進に係る能力向上を図りました。
- ②⑦全ての中学校区にスクールカウンセラーを配置し、状況に応じた効果的な活用を行いました。また、派遣要請等に基づき、スクールソーシャルワーカーが95校869回（小学校363回、中学校209回、県立学校297回）訪問して、児童生徒や保護者等を福祉機関につなぐ等の対応を行いました。今後、スクールソーシャルワーカーと関係機関が連携して、一層効果的なチーム支援を行っていく必要があります。
- ②⑧いじめ問題の防止等に関する機関や団体の取組等について情報共有を図るため、三重県いじめ問題対策連絡協議会を2回開催しました。また、いじめの防止等のための取組およびいじめ事案が発生した場合の学校と教育委員会の対応等について審議いただくとともに、いじめ問題に関する県内の状況をふまえた今後の取組等について検討するため、三重県いじめ対策審議会を2回開催しました。今後、「いじめ防止条例（仮称）」の制定に向け、関係機関との連携のもと検討を進める必要があります。
- ②⑨8指定中学校区の子ども支援ネットワーク\*で、教育的に不利な環境のもとにある子どもを主な対象に学習支援や体験活動を展開した結果、自尊感情や学習意欲の向上において成果が見られました。市町教育委員会との連携により、指定中学校区以外の全中学校区においてもネットワークを構築できましたが、今後も、これらの活動が充実・定着するよう、成功事例に関する情報提供や中学校区推進教員への支援等を行う必要があります。

## 新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

- ①子どもの自己肯定感を高めるためには、日常生活の中で、子どもの話をじっくり、ゆっくり聞いて、ほめることが大事である。聞いてくれる人がいれば話すことにつながり、聞いてもらえないと話すことをあきらめることになる。そのようなことが、全国学力・学習状況調査での無解答にもつながっていく。
- ②子どもの学力向上は、先生の力量にかかっている。先生のスキルを上げる必要があるが、研修だけでは上がらない。何をすればいいのか、もっと踏み込んでいければいい。また、取組の成果が、県全体ではすぐには現れてこないが、個々の学校の取組の成果は分かるので、それを共有していくことが重要である。仕組みは作られているので、それをどう運用していくかが課題である。
- ③10年前は、経験のある教員にこれまでのやり方が通用しないという悩みが多かったが、最近では、新採等若い教員の授業力が低い。それを学校もバックアップはするが、カバーしきれていない。
- ④教員研修の講師をしているが、学校が地域のコアであるという意識が低い。「地域は外部」という思いが教員にある。教員が意識を開くことが大事である。また、学校と地域とのつながりを継続させていくためには、フォローアップや、成功事例のフィードバックが大事である。
- ⑤様々な取組が行われているが、優先順位をつけて、それを徹底的に深掘りしていく時期ではないか。その一つとしてアクティブ・ラーニングがよいのではないか。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

### 【第二次行動計画の関連する施策】

施策211：人権が尊重される社会づくり

施策221：夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成

施策222：人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成

施策225：笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり

施策226：地域に開かれ信頼される学校づくり